



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平30情複、第321号)」
承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。